

令和7年度
財政援助団体等監査
結果報告書

第2回

上田市商工会
(丸子地域自治センター産業観光課)
真田町商工会
(真田地域自治センター産業観光課)

上田市監査委員

上田市監査基準及び令和 7 年度監査基本計画に基づき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項の規定による財政援助団体等監査を行ったので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告（第 2 回）を提出し、公表します。

令和 8 年 2 月 12 日

上田市監査委員 東 方 久 男
同 土 屋 勝 浩
(公 印 省 略)

目 次

第1	監査の概要	4
1	目的	
2	対象、期間	
3	方法、着眼点	
4	監査結果及び意見（総括）	
第2	監査結果及び意見（個別）	6
1	上田市商工会	6
(1)	団体概要	
(2)	監査結果及び意見	
	ア 団体に対するもの【意見】	
	イ 所管課に対するもの【意見】	
2	真田町商工会	8
(1)	団体概要	
(2)	監査結果及び意見	
	ア 団体に対するもの【意見】	
	イ 所管課に対するもの【意見】	

第1 監査の概要

1 目的

上田市監査基準及び令和7年度監査基本計画に基づき、地方自治法第199条第7項に定める、市が財政援助等を行っている団体の出納その他の事務の執行で当該財政援助等に係るものが適正で合理的かつ効率的に執行されているかについて監査を実施します。

2 対象、期間

市から財政援助等を受けた団体の中から、次の基準により過去の監査の実施状況等を踏まえて団体を選定し、主に令和6年度決算について、令和7年5月28日から令和8年1月29日までの間に監査を実施しました。

市から資本金等の4分の1以上の出資又は出捐を受けている団体

市から補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を受けている団体

市から債務保証（借入金の元金又は利子の支払の保証）を受けている団体

市から公の施設の管理を委託されている団体（指定管理者）

3 方法、着眼点

監査は提出された調書等を調査し、団体及び所管部局の関係職員等から説明を聴取するとともに実地監査により次の着眼点に基づき実施しました。

市が補助金、交付金、負担金等財政的援助を与えているもの、出資しているもの、公の施設の管理を行わせているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものについて、法令等に従い適正に執行されているか。

内部統制に係る仕組みが適切に機能し運用されているか。

団体：出資等財政援助の目的に応じた事業運営がなされているか。会計・財務の業務に係る内部統制は整備され、適切に運用されているか。法令等に基づく施設管理・管理事務が適正か。経営成績及び財務の状況はどうか。

市所管課：権利（出資金等）に係る財産管理が適切か。出資金等財政援助に基づく団体の指導監督が適切か。

4 監査結果及び意見（総括）

監査の結果、団体及び市所管課に対する指摘事項等はありませんでした。それぞれに対して意見を付しましたので今後の団体運営の参考にしてください。

凡例**監査結果の区分及び監査結果に添える意見****1 指摘事項**

明らかに法令等に違反しているもの、故意又は重大な過失によるもの、財政的援助を与えているものの出納その他の事務等が適切でないもの

2 指導事項

指摘事項には至らないものの、監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に留意又は改善を要するものとして、指導し、改善を促したもの

3 検討事項

監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に検討を求めたもの

4 評価事項

事業の著しい前進がみられたもの、他の機関においても有効かつ実効性があると考えられるもの

5 意見

地方自治法第199条第10項の規定により、市の組織及び運営の合理化に資するため、監査結果の報告に添え、監査委員の意見として提出するもの

第2 監査結果及び意見（個別）

1 上田市商工会

(1) 団体概要

団 体 名	上田市商工会			
団 体 所 在 地	上田市上丸子 950 ファーストビル 2 階			
代 表 者	会長 小宮山 陽一			
設 立 年 月 日	昭和 35 年 9 月			
資 本 金 等	-			
法 人 の 目 的	本商工会は、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。			
定款に定める事業	<ul style="list-style-type: none">(1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。(2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。(3) 商工業に関する調査研究を行うこと。(4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。(5) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。ほか			
令和 6 年度決算状況	収入 69,241,375 円	次期繰越収支差額 5,298,109 円	支出 63,943,266 円	資産合計 103,976,930 円
監 査 対 象 事 項	補助金 11,523,000 円 (対象事業費 23,047,390 円)			
監 査 年 月 日	令和 7 年 12 月 4 日			
所 管 部 局	丸子地域自治センター産業観光課			

(2) 監査結果及び意見

ア 団体に対するもの（上田市商工会）

【意見】

上田市商工会（以下「商工会」という。）は上田市の合併を契機とし、旧丸子町と旧武石村の各商工会の合併により平成 22 年に誕生し、15 年が経過しました。この間、上田市では少子化・高齢化を伴う人口減少が進み、地域の商工業においては担い手不足や事業承継、DX 化など多様な問題が深刻化する中、商工会は会員等地域企業に寄り添い経営指導等の伴走型支援を行い、各種イベント等地域振興事業にも尽力され、地域に欠かせない団体として活動されてきました。

会員数は前年度から新規加入者が 5 者、脱会者が 25 者で 20 者減員し 556 者（令和 7 年 3 月 31 日現在）で、近年はコロナ禍を除き減少しており、将来的には商工会の運営が維持

できない恐れがあると伺いました。

対象地域は製造業の集積地であり、美ヶ原高原、丸子温泉郷、ワイナリーなどの観光資源も有し、産業特性に応じた専門的かつ実践的な経営支援等のより一層の充実が求められています。中小企業・小規模事業者を巡る経営環境の変化や多様な課題に対応するためには組織の強化が不可欠です。

経営資源の効率化と企業支援の質・幅の向上の観点から将来的には統合を含め検討してください。上田市に限らず上小地区、東信地域の商工会との広域連携について、人的交流等できるところから取組み、実績を積み上げ、スケールメリットを生かした事業展開や資源の共有を進め、地域経済を支える中核支援機関として存分に力を発揮されることを期待します。

イ 市所管課に対するもの（丸子産業観光課）

【意見】

団体に対する意見を十分踏まえ、補助金支出だけでなく、全市的な観点から商工会をパートナーとして一体となって地域経済の発展に取り組んでください。

2 真田町商工会

(1) 団体概要

団 体 名	真田町商工会			
団 体 所 在 地	上田市真田町長 7199- 1			
代 表 者	会長 丸山 進			
設 立 年 月 日	昭和 35 年 9 月 20 日			
資 本 金 等	-			
法 人 の 目 的	本商工会は、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。			
定款に定める事業	<ul style="list-style-type: none">(1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。(2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。(3) 商工業に関する調査研究を行うこと。(4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。(5) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。ほか			
令和 6 年度決算状況	収入 31,437,981 円	次期繰越収支差額 4,074,332 円	支出 27,363,649 円	資産合計 63,334,301 円
監査対象事項	補助金 3,228,000 円 (対象事業費 6,804,792 円)			
監査年月日	令和 7 年 12 月 4 日			
所 管 部 局	真田地域自治センター産業観光課			

(2) 監査結果及び意見

ア 団体に対するもの（真田町商工会）

【意見】

真田町商工会（以下「商工会」という。）は上田市合併後も旧真田町を対象エリアとして中小企業・小規模事業者の経営支援等を行い、地域経済を支えてきました。

少子化・高齢化を伴う人口減少が進み、地域の商工業においては担い手不足や事業承継、DX化など多様な問題が深刻化する中、商工会は会員等地域企業に寄り添い経営指導等の伴走型支援を行い、各種イベント等地域振興事業にも尽力され、地域に欠かせない団体として活動されてきました。

会員数は前年度から新規加入者が 3 者、脱会者が 9 者で 6 者減員し 235 者（令和 7 年 3 月 31 日現在）で、近年はコロナ禍を除き減少しており、将来的には商工会の運営が維持できない恐れがあると伺いました。現在、総代会により商工会を運営していますが、商工会

法の規定により、会員数が 200 人を下回ると総代会を設置することはできず、総会による運営によることになります（商工会法第 48 条（総代会））。

商工会の運営を維持するため、会員が「商工会に入っていて良かった」と感じる具体的なメリットを増やし、未加入事業者への加入促進に向けて、伴走型支援の徹底と地域特有の課題解決に積極的に取組み、商工会の魅力向上に努めてください。

対象地域は製造業だけでなく、真田氏ゆかりの史跡、冬季はスキー、夏季はスポーツ合宿の聖地である菅平高原などの観光資源も有し、産業特性に応じた専門的かつ実践的な経営支援等のより一層の充実が求められています。中小企業・小規模事業者を巡る経営環境の変化や多様な課題に対応するためには組織の強化が不可欠です。

経営資源の効率化と企業支援の質・幅の向上の観点から将来的には統合を含め検討してください。上田市に限らず上小地区、東信地域の商工会との広域連携について、人的交流等できるところから取組み、実績を積み上げ、スケールメリットを生かした事業展開や資源の共有を進め、地域経済を支える中核支援機関として存分に力を発揮されることを期待します。

イ 市所管課に対するもの（真田産業観光課）

【意見】

団体に対する意見を十分踏まえ、補助金支出だけでなく、全市的な観点から商工会をパートナーとして一体となって地域経済の発展に取り組んでください。

